

京都メカニズムクレジット取得事業（一般会計・エネ特会）

16,081百万円（7,326百万円）

地球環境局地球温暖化対策課

1．事業の概要

- 京都議定書目標達成計画（平成17年4月閣議決定、平成18年7月11日一部変更）において、国内対策に最大限努力してもなお目標達成に不足すると見込まれる差分（1.6%＝5年間で約1億トンCO<sub>2</sub>）については、京都メカニズムを活用して対応することとしている。
- 議定書の約束達成のためには、政府が京都メカニズムクレジットを取得することが必要。また、温暖化対策事業は、プロジェクトの立ち上げからクレジットの発生までに3～8年の長期間を要するほか、事業の発掘や投資には専門的知識を要する。
- 政府は、2006年度から、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）を活用してクレジットを取得する制度を立ち上げ、京都メカニズムクレジットの取得事業をNEDOに委託して実施している。
- 2008年度も本事業を拡大実施し、早期に必要な量のクレジットを取得することを目指す。

2．事業計画

- 以下のような手法を適切に組み合わせてクレジットを取得する事業をNEDOに委託する。  
プロジェクト開始前にクレジット購入契約を締結する方式  
事前のクレジット購入契約の対象とならなかったクレジットを市場を通じ調達する方式  
グリーン投資スキーム（クレジット代金を環境対策に使うという条件で行う国際排出量取引）
- こうした調達業務を適時適切に実施できるよう、6年間にわたる国庫債務負担行為を要求するとともに、毎年度予算において、クレジット代金の一部を前渡金として交付する。

3．施策の効果

- 京都議定書目標達成計画において京都メカニズム活用量として予定している基準年排出量比1.6%分（総計1億tCO<sub>2</sub>）のクレジットが取得でき、国内の温暖化対策を補完することができる。
- 地球規模での温暖化対策の促進と途上国等の持続可能な開発に貢献。

4．備考

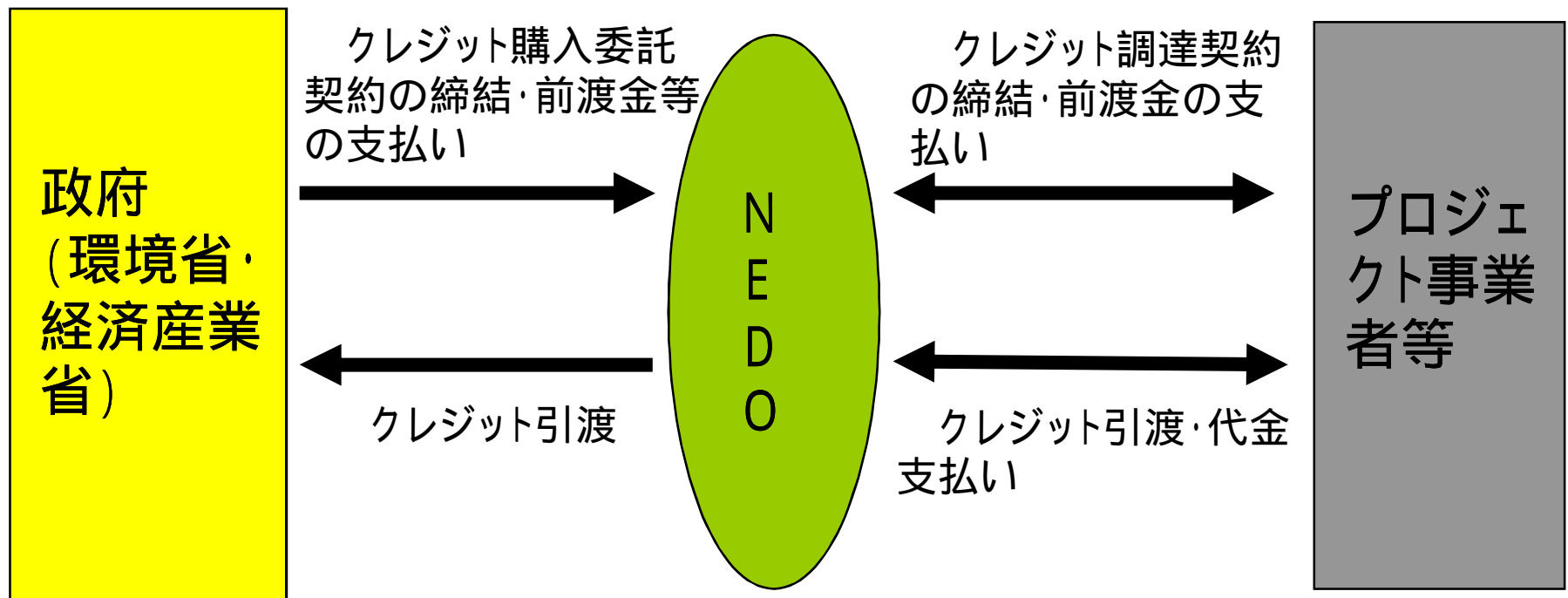
委託費 16,081百万円

（内訳）クレジット購入費及び所要の事務的経費

16,081百万円

## 京都メカニズムクレジット調達制度の概要

- 政府(環境省・経済産業省)は、最長8年間にわたる国庫債務負担行為を要求するとともに、クレジット調達を新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)に委託。
- NEDOは、国庫債務負担行為の枠内で費用効率的にクレジット購入契約を締結。その後、毎年クレジットが発生・引き渡されるごとに代金を支払う(一部前渡金あり)等の手法により、調達業務を実施。



(\*) クレジット取引の状況をみつつ、GISスキームによる取得や現物クレジット取得を行うことも視野に入れている。